

一般社団法人 奈良県臨床検査技師会 2020 年度定時総会議事録

開催日時：2020 年 5 月 31 日（日）10:00～10:30

開催場所：奈良県立医科大学 大講堂

会員数：650 名（5 月 31 日現在）

出席者：506 名（当日出席者 29 名、委任状による出席者 477 名）

欠席者：144 名

I 仮議長挨拶

嶋田事務局長から議長が選出されるまで仮議長を担当する旨、挨拶があった。

II 開会の辞

倉田副会長が、2020 年度一般社団法人奈良県臨床検査技師会定時総会を開催する旨、宣言した。

III 会長挨拶

勝山会長から、今年度は新型コロナウィルス感染症（COVID-19）対策として、会員皆様には参加を自粛していただき、規模を縮小しての開催となつたが、会員の皆様の代表として事業・会計報告や事業計画などの議案について議事を円滑に進めたいと発言があった。

IV 来賓の紹介と挨拶

嶋田事務局長から本年度は来賓の方の出席はないと報告があった。

なお、本年、3 月 18 日に名誉会員でありました山名 正夫様がご逝去され謹んでお悔み申しあげますとの発言に続き、故人の御冥福をお祈りするため出席者一同にて黙祷をささげた。

V 議長選出

仮議長から議長候補について出席者に自薦、他薦を求めるも候補はなく、仮議長が木下真紀（天理よろづ相談所病院）、西原 幸一（市立奈良病院）の二氏を推薦し、拍手多数にて承認され、議長就任の挨拶の後、議事に入った。

VI 議事

1. 総会役員の選出

木下議長から総会役員候補について出席者に自薦、他薦を求めるも候補はなく、事務局から下記の推薦があつた。

〔議事運営委員（兼資格審査委員）〕

宇山 二美（宇陀市立病院）議事運営委員長、兼資格審査委員長

中村 彰宏（天理医療大学）
山本 賢治（済生会御所病院）
三角 由美（済生会中和病院）

[書記]

高田 穂波（奈良県立医科大学附属病院）
田中 忍（奈良県立医科大学附属病院）

2. 総会成立の宣言

宇山資格審査委員長から、本日の出席者数 506 名（出席者 29 名、委任状出席者 477 名）で正会員数（650 名）の過半数を超えていたため総会が成立するとの宣言があった。

3. 議案審議

1) 第 1 号議案：2019 年度事業経過報告について

木下議長から、2019 年度事業経過報告について、一括報告後に承認を求めるとの説明後、下記の担当理事から議案書に基づき説明があった。

(1) 総括：勝山会長

2019 年度の大きな出来事としては、年度の終盤、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が猛威を振るい、感染拡大防止のため、奈臨技活動にもおいても、公開講演会や奈臨技会員の為の研修会をはじめ、各種研修会や勉強会が中止せざるを得なくなり、残念な結果となりました。

年度の前、中盤に開催した事業に関しては、学術部担当の各種研修会・勉強会も例年通り活発に開催され、会員の積極的な参加がありました。学術外事業では、福利厚生部担当の関西空港へのリクレーションや生涯教育部担当のベッドサイド実践講習会、臨床検査協議会講演会では、参加された方からは高い評価を得ました。樋原健康いきいき祭りでは、来場者数が 510 名と多くの方に訪れていただき、奈良県医療マネジメント学会では、奈臨技の精度管理事業をテーマに、技師会として初めて発表した。加えまして、今年度、若手中心の奈良若草の会が発足しました。本格的な活動は来年度からになりますが、他府県でも若手の会が結成され、活躍してますので、互いに活躍することを期待します。2019 年度の柱として、「患者安全」と「臨床検査技師制度の整備」を上げていましたが、研修会や講演を開催出来なかった事が反省点になると報告があった。令和元年、気持ちも新たに挑んだ年であり、会員の皆様の協力のお蔭で、無事定時総会を迎えることができたことへの感謝が述べられた。

(2) 事務局 総務部：嶋田事務局長

一般社団法人奈良県臨床検査技師会の定款に基づき、2018 年度事業経過・決算報告と 2019 年度事業計画・予算報告を定時総会にて実施し、議案書通り承認

された。2019 年度は 2 年目役員による執行部であり、会員のご協力も得て円滑に事業を運営することができた。通常理事会の開催（計 11 回）、奈臨技ニュース、会誌等を事務局から一括して業者便とメール便を用いて会員へ配付を行ったこと、奈臨技ホームページアクセス数が年間約 4.4 万件一日平均 122 人であったこと、関連団体に理事や会員を派遣した事などの報告があった。

(3) 事務局 経理部：上杉経理部長

財政の健全化に向け、収入・支出の適正化を考えた上で技師会活動を活発・円滑に行うため、会費・助成金等が適正かつ効率的に運用されるよう予算を編成し、管理費、事業費共に予算内で執行したこと、税務処理を税理士のコンサルティングのもと、執行し、一般法人として公益法人会計基準の継続的適用を遵守することに努めた旨、説明があった。

(4) 組織法規部：柳田組織法規部長

技師会普及活動のため、「初級・職能開発講習会」開催を実施した。「奈臨技会員のための研修会」を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染予防のため中止とした旨、説明があった。

(5) 学術部関係：森嶋検査研究部門担当部長

学術理事は 4 名体制で活動しており、検査研究部門、精度管理推進部門、生涯教育研修部門のそれぞれに担当理事を配置し、学術担当副会長を加えて、それぞれの委員会を中心とした活動を行った。

検査研究部門活動として、検査研究部門研修会および学会運営、日臨技・近畿支部への学会運営への協力を実施した。第 36 回奈良県医学検査学会は、学会テーマを『臨床検査の「質」を再考する』とし、一般演題 11 題、特別企画（特別講演、ランチョンセミナー、教育セッション）を行った。精度管理調査は、61 施設の参加があり日臨技システムを利用して実施した。生涯教育事業では、日臨技推進事業である「ベッドサイド実践講習会」が 2 日間にわたり開催され受講者は 24 名であった。臨床検査データ標準化委員会、精度保証施設認証委員会は、2019 年度から 1 つの委員会とし活動を行った。長期精度管理調査の実施、ALP・LD において、測定方法が 2021 年 4 月から IFCC 法になることについての広報活動、日臨技精度保証施設認証施設が 14 施設であることが報告された。

(6) 渉外部：高木渉外部長

県民および会員を対象とした公開講演会を「人生 100 年 健康寿命の延伸に向けて～生活習慣病を予防しよう～」をテーマに 2020 年 3 月 1 日（日）開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的パンデミックを受け来場者やスタッフ、講師の安全が保証できなくなり、直前の 2 月 21 日になり奈臨技本部より中止が決定されたのを受けて急遽中止となった事が報告された。

(7) 地域保健事業部：西川地域保健事業部長

県民への生活習慣病の予防や健康への啓発を目的とした県内の地方公共団体及び医療関係協会と連携した活動を実施し、「樅原市ふれあい・いきいき祭」では、約 510 名「なら糖尿病デー2019」215 名の参加があったことが報告された。

(8) 地域保健事業部 公衆衛生部門：南田公衆衛生担当部長

国民の健康づくりと検診の普及・啓発に向けて「がん撲滅のための検査展」を開催し約 378 名と多数の参加者があった。またに臨床検査技師の PR を目的として「樅原市ふれあい・いきいき祭」のイベントの一角で「検査相談コーナー」を開催し、奈臨技顧問医師が、11 名の方の相談に応じた旨、報告された。

(9) 福利厚生部：東谷福利厚生部長

技師会活動の傷害及び損害賠償保険加入連絡と手続きを行い、会員の親睦を深めるため、同好会助成内規に基づきアウトドア同好会を開催し、34 名の参加があった。尚、ボウリング同好会は計画をしたが、新型コロナウィルスの感染拡大を受け中止となった旨報告された。

(10) 広報部：岸森広報部長

今年度は会誌「まほろば」1回 2019 年 12 月に発行した。「奈臨技ニュース」は毎月 1 回定期的に発行、また、奈臨技事業等を、デジタルカメラによる写真撮影を行い、活動を記録した旨報告された。

(11) 地区担当部：宇山地区担当

事務局と連携をとり、入会案内及び会員の異動、弔電等について対応し、奈臨技事業の実務委員推薦を行い、施設代表者・連絡責任者会議を開催した旨、報告された。

以上、各部局の事業経過について説明を受けたのち、木下議長から第 1 号議案について質問、意見を求めるも質疑なく、議長は拍手による承認を求め、過半数を超える拍手多数を持って承認された旨、宣言した。

2) 第 2 号議案：2019 年度決算報告について

木下議長は、2019 年度決算について、上杉経理部長に説明を求めた。

2019 年度決算：上杉経理部長

議案書に基づき要旨が説明された。貸借対照表、正味財産増減計画書、財務諸表に対する注記、財産目録について説明があった。

2019 年度決算について説明を受けたのち、木下議長から第 2 号議案について質問、意見を求めたが、質疑なく、議長は拍手による承認を求め、過半数を超える拍手多数を持って承認された旨、宣言した。

3) 第 3 号議案：2019 年度監査報告について

木下議長は、吉岡監事に2019年度監査報告を求めた。

2019年度監査報告：吉岡監事

2020年4月15日に2019年度事業及び会計について監査を実施し、事業計画等を円滑に遂行され、会計収支に不正がないことを認める説明があった。

以上、木下議長から第3号議案について質問、意見を求めたが、質疑なく、議長は拍手による承認を求め、過半数を超える拍手多数を持って承認された旨、宣告した。

4) 第4号議案：2020年度事業計画について

西原議長から、2020年度事業計画について、一括した説明後に承認を求めるとして、下記の担当理事から議案書に基づき、説明があった。

(1) 総括：勝山会長

今年度も奈臨技の目的に添い、職能意識を高めると共に、公衆衛生思想の普及・啓発、臨床検査の学術技能の研鑽・発展並びに医療及び公衆衛生の向上を図ることで県民の皆様の健康保持及び促進に寄与する活動を行います。事業計画としては基本的に例年通りの事業と大きく変わりはありません。今年度より各都道府県から日臨技理事を一名選出することになっています。2020年度、2021年度の日臨技理事は、奈臨技理事会にて、勝山が承認されましたので、その任を担わせていただきます。

今年度は、日臨技に準じて「臨地実習指導者育成」と「タスクシフト・タスクシェア」に関して研修会や講習会を開催することになります。「臨地実習指導者育成」に関しては、臨地実習単位数の増加に伴う実習施設体制の整備の為、臨地実習受け入れ施設に指導者が必要になることから指導者養成の講習会を開催することになっています。2024年3月までには、臨地実習受け入れ施設では必ず指導者を1名は配置する必要があります。また、「タスクシフト・タスクシェア」に関しては、医師の働き方改革により、2024年4月には医師の時間外上限規制が適用されます。これに伴う事業になりますが、このような大掛かりな法制度の改正は日臨技の歴史上でも画期的であり、日臨技はすでに積極的に取り組でいます。奈臨技も日臨技と共に積極的に取り組みたいと思います。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の終息がまだはっきりとしない年度初めとなりましたが、事業活動をはじめとし、規約の見直し、他団体との交流と情報の交換を行うことにより、臨床検査技師制度が更に整備され、臨床検査技師が必要とされ続ける時代になる礎を築ければと考えるとの説明があった。

(2) 事務局 総務部：嶋田事務局長

今年度は、改選を迎える、各部局とも不慣れなことが多いと思うが、例年通り定款に基づき総会は年1回の定時総会、各種委員会の開催、2020年4月1日に刷新した奈臨技ホームページの充実、日臨技への協力、などの説明があった。

(3) 事務局 経理部：上杉経理部長

議案書に基づき財政の適正化と一般社団法人としての会計基準の維持について要旨が説明された。財務諸表作成、支出報告書処理など会計業務を適正に処理し、公益目的事業費用規模の維持・継続に努める旨の説明があった。

(4) 組織法規部：柳田組織法規部長

会員加入促進、施設代表者会議の開催、奈臨技会員のための研修会の開催、関係法規に関するこの説明があった。

(5) 学術部関係：森嶋研究部門担当部長

検査研究部門運営、精度管理推進事業、生涯教育研修事業に大別し、委員会を設置し運営し、以下のように活動していくと説明があった。

検査研究部門の運営：検査研究部門運営委員会を中心となり研修会を計画していく。特別企画として外部講師を招いた研修会も数回予定している。

奈良県医学検査学会：2020年度も日臨技の地方学会としての位置づけを明確開催にし、会員の臨床検査技術・知識の向上を目的に、テーマを『Toward the development of the 奈臨技！～令和を生き抜く臨床検査技師～』とし、3つの特別企画を準備する。

精度管理調査推進事業：日臨技のシステムを利用して行い、精度管理調査、データ標準化事業についても昨年度同様に実施する。

生涯教育研修事業は：基礎教科研修会として「統計処理研修会」を開催予定である。

データ標準化事業・精度保証施設認定委員会：2021年4月からのALP・LDがIFCC法に変更についての発信や精度保証認証施設の取得など委員会を中心となり活動していく。

(6) 渉外部：高木渉外部長

様々な情報が氾濫する中、この公開講演会では、専門家の立場から正しい医学情報を一般の方々に提供し、予防医学の普及・啓蒙を行い疾病に関する理解を深めていただき健康な生活を維持、増進してもらうことを目的として、状況に対応しながら取り組んでいくと説明があった。

(7) 地域保健事業部：西川地域保健事業部長

県民対象の医療や公衆衛生の啓蒙活動として、地方公共団体及び医療関係協会と連携した活動に協力すると共に、県民への臨床検査啓発活動を推進する説明があった。

(8) 地域保健事業部 公衆衛生部門：南田公衆衛生担当部長

日臨技の公益事業としてがん撲滅のための検診受診の啓蒙、STI予防そして臨床検査のPR活動をとおして、国民の健康づくりに貢献するためや臨床検査技師を認知してもらう検査展を開催する旨、説明があった。

(9) 福利厚生部：東谷福利厚生部長

技師会活動の傷害及び損害賠償保険の加入、会員相互の交流、親睦を深めるため同好会活動の助成を行っていく旨、説明があった。

(10) 広報部：岸森広報部長

会誌「まほろば」を年1回発行、「奈臨技ニュース」を毎月1回定期発行を理事会の承認を経て実施する、との説明があった。

(11) 地区担当部：宇山地区担当

執行部と会員および会員施設との連絡調整を行うとの説明があった。

以上、各部局の事業計画について説明を受けたのち、議長から第4号議案について質問、意見を求めるも質疑なく、議長は拍手による承認を求め、過半数を超える拍手多数を持って承認された旨、宣言した。

5) 第5号議案：2020度予算案について

西原議長は、2020年度予算案について、上杉経理部長に説明を求めた。

2020度予算案：上杉経理部長

議案書に基づき、予算の説明があった。

2020度予算案について説明を受けたのち、西原議長から第5号議案について質問、意見を求めたが、質疑なく、議長は拍手による承認を求め、過半数を超える拍手多数を持って承認された旨、宣言した。

6) 第6号議案：2020年度21年度役員について

西原議長は、2020年度21年度役員について、吉田委員長が欠席のため松岡選挙管理委員に説明を求めた。

松岡選挙管理委員長より：定款および役員選任規程に従い2020年1月1日より同年1月15日まで立候補の受付を行なったが、立候補はなく、役員推薦委員会に役員の推薦依頼を行ったところ第6号議案に提示した方々を2020年度、21年度の役員候補とした。承認をお願いしたい。

役職	氏名	所属施設	地区
理事	中田 恵美子	奈良県総合医療センター 臨床検査部	北部
理事	柳田 裕起	奈良県総合医療センター 臨床検査部	北部
理事	小谷 敦志	近畿大学医学部奈良病院 臨床検査部	北部
理事	高木 豊雅	奈良県総合医療センター 臨床検査部	北部
理事	南田 貴仁	奈良県西和医療センター 中央臨床検査部	北部
理事	西原 幸一	市立奈良病院 臨床検査室	北部
理事	耕尾 茂	奈良県西和医療センター 中央臨床検査部	北部

理事	嶋田 昌司	天理よろづ相談所病院 臨床検査部	中部
理事	小林 昌弘	天理よろづ相談所病院 臨床検査部	中部
理事	木下 真紀	天理よろづ相談所病院 臨床検査部	中部
理事	中村 彰宏	天理医療大学 医療学部 臨床検査学科	中部
理事	勝山 政彦	大和高田市立病院	南部
理事	倉田 主税	奈良県立医科大学附属病院 中央臨床検査部	南部
理事	片岡 美香	奈良県立医科大学附属病院 中央臨床検査部	南部
理事	上杉 一義	南奈良総合医療センター 臨床検査部	南部
理事	森嶋 良一	奈良県立医科大学附属病院 中央臨床検査部	南部
理事	西川 武	奈良県立医科大学附属病院 病院病理部	南部
理事	田中 忍	奈良県立医科大学附属病院 中央臨床検査部	南部
理事	三角 由美	済生会中和病院 中央検査科	南部
理事	山本 賢次	済生会御所病院 中央検査科	南部
監事	吉岡 明治	天理よろづ相談所病院 臨床検査部	中部
監事	西浦 宏和	大和高田市立病院 臨床技術科	南部

2020 年度 21 年度年度役員について説明を受けたのち、西原議長から第 6 号議案について質問、意見を求めたが、質疑なく、議長は拍手による承認を求め、過半数を超える拍手多数を持って承認された旨、宣言した。

承認を受け、松岡選挙管理委員より理事を代表して勝山政彦氏に当選証書が授与された。

7) 第 7 号議案：一般提出議題について

西原議長は、事務局に一般提出議題の提案を求めた。

事務局：規定の総会 10 日前、5 月 20 日までに事務局に提出された議案はなかった。しかし、今回のコロナ感染予防対応として会員には委任状による参加を勧めた。そこで、事前に質疑を受け付けたところ、A 会員より、「政府からもリモートによる会議などを推奨していますのでぜひ総会で今年度の予算にリモートによる会議および勉強会の運用実行予算を議決して頂きたいです」と申し入れがありました。森嶋学術部長より回答致します。

学術部回答

日本臨床検査技師会より令和 2 年 5 月 28 日付で「令和 2 年度都道府県技師会主催研修会・講習会の運用について」通知があり、新型コロナ感染症拡大のため研修会・講習会の通常開催が厳しい状況が続いているため、「オンライン研修会等」に関する暫定処置が決まりました。

のことから、奈良県臨床検査技師会では学術部検査研究部門運営委員会で

「オンライン研修会等」の実施にむけて予算の範囲内において準備を進めたいと思います。

質疑が B 会員より 2 点。1 点目 「奈臨技ニュース・定時総会議案書などの配布物の中止とこれらをホームページのみで運用すること」を質疑に加えてください。目的は不要な経費の削減です。

一部必要とする会員がいるのであれば、その数と会員全体に対する割合を示して明確な情報に基づいて審議してください。と質疑がありました。

事務局回答

事務局よりお答え致します。まず、必要とする会員数につきましての詳細な調査は現時点では不明です。印刷物の費用は、毎号ニュース印刷費に年間 17.5 万円。郵送料に 18.5 万円。まほろば印刷費に 46.2 万円。議案書印刷費に 11.8 万円必要となっています。以上を踏まえ、今後の理事会にて検討を進めたいと思います。

B 会員より 2 点目 「今年度、奈臨技主催の講習会が開催されないまたは回数が大幅に減少するのであれば、会員に対して会費から一定額を返納または来年度会費の減額を求める。」

理由といたしましては、講習会への無料参加が会員にとって奈臨技入会の理由になっていると思われるためです。

個人的な事ですが、通っているスポーツジム(大阪)が緊急事態宣言以降営業できなくなつたためそこから現在まで会費が無料となっております。

全会員のうちで講習会に参加している者の割合や今後の社会情勢などを考慮して審議してください。

事務局回答

①部門運営費は奈臨技総収入の約 1/10 であること。

②部門運営費を研修会回数 (71 回) で除しますと 1 回の研修経費が約 1 万円 (9282 円)

③昨年の総参加者数はのべ 1375 名。これを部門運営費で計算しますと一人当たり 479 円となります。

④研修会参加は任意である。

以上より、奈臨技の総予算の約 1/10 の予算を使用しているが 9/10 は研修会以外の事業もしくは運営に必要な経費であること。修会参加は任意であり、公平を期する返金は困難であること。などの理由により研修会実施不可に伴う現段階での返金は難しいと思われます。

しかし、学術部を始めとするすべての部局での活動が停止しているため、予算執行率は大幅に低下することも事実かと考えられます。今後については理事会

にて検討を進めて参りたいと思います。

その他、質問等なく、西原議長からこれを以って本日の審議事項はすべて終了したことを宣告した。

VII総会役員及び書記の解任

西原議長から総会役員及び書記を解任する旨の通告と、協力への謝辞が述べられた。

VIII議長挨拶

西原議長から議事進行の協力に対して謝意が述べられた後、自らを解任する旨、宣言した。

IX閉会の辞

中田副会長から一般社団法人 奈良県臨床検査技師会 2020 年度定時総会の閉会宣言が行われた。

以上、式次第はすべて終了し完了した。

2020 年 5 月 31 日
一般社団法人 奈良県臨床検査技師会

会 長 勝山 政彦

監 事 長谷川 章

監 事 吉岡 明治